

「協働に関するアンケート調査」集計結果

1 アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

県民活動団体との協働に関する行政サイドの課題等を把握し、「協働ガイドライン（仮称）」の作成をはじめとする協働の推進に向けた環境整備に活用するために実施。

(2) 調査対象

アンケートの調査対象は、県民活動推進本部関係部局（総合政策局、総務部、地域振興部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林部、水産部、土木建築部、教育庁、警察本部）に所属する各課（室）の各班・室。

(3) 調査の期間

平成 15 年 9 月

(4) アンケートの構成

県民活動団体の活動の認知度
県民活動団体との協働についての意識

2 アンケート集計結果

- ◇ アンケートに対して 355 班（室）から回答があり、所管業務に関して協働が「必要である」と答えたものが 147（41.4%）、「必要ない」は 178（50.1%）であった。
- ◇ 「必要ない」の理由としては、「内部管理業務のため協働になじまない」が 111（61.3%）、「許認可等、県が自ら行うべき業務であり、協働の余地はない」が 45（24.9%）となっている。
- ◇ 協働の必要性の有無別に対比した結果については以下のとおり。

【県民活動団体の活動の認知度】

班（室）の業務と関わりのある活動を行っている県民活動団体をご存じですか。

県民活動団体との協働が必要と答えた班（室）では、業務と関わりのある県民活動団体を「知っている」としたものが 93（63.3%）、「知らない」が 54（36.7%）となっている。

| 区 分 | 協働は必要 | 構成率 | 協働は不要 | 構成率 | そ の 他 | 構成率 |
|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 知っている | 93 | 63.3% | 3 | 1.7% | 7 | 23.3% |
| 知らない | 54 | 36.7% | 175 | 98.3% | 23 | 76.7% |
| 計 | 147 | 100.0% | 178 | 100.0% | 30 | 100.0% |

県民活動団体の活動に関する主たる情報源は何ですか。(複数回答可)

全般的に、新聞・ミニコミ誌、テレビ・ラジオなどのマスコミ情報を県民活動団体の活動に関する主たる情報源としているが、県民活動団体との協働が必要と答えた班(室)では、やまぐち県民活動支援センターの割合が高い。

| 区 分 | 協働は必要 | 構成率 | 協働は不要 | 構成率 | そ の 他 | 構成率 |
|-------------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 新聞・ミニコミ誌 | 83 | 35.0% | 121 | 42.8% | 22 | 39.3% |
| テレビ・ラジオ | 46 | 19.4% | 95 | 33.6% | 15 | 26.8% |
| 県民活動支援センターのホームページ | 32 | 13.5% | 21 | 7.4% | 10 | 17.9% |
| 県民活動支援センターの機関誌 | 17 | 7.2% | 7 | 2.5% | 2 | 3.6% |
| その他 | 43 | 18.1% | 7 | 2.5% | 6 | 10.7% |
| わからない | 16 | 6.8% | 32 | 11.3% | 1 | 1.8% |
| 計 | 237 | 100.0% | 283 | 100.0% | 56 | 100.0% |

【県民活動団体との協働についての意識】

所管業務に関して「県民活動団体との協働」の視点から具体的な事業を検討されたことがありますか。

県民活動団体との協働が必要と答えた班(室)では、県民活動団体との協働の視点から具体的な事業を「検討したことがある」としたものが57(39.0%)、「現状では検討していないが、今後検討を予定している」が53(36.3%)となっている。

| 区 分 | 協働は必要 | 構成率 | 協働は不要 | 構成率 | そ の 他 | 構成率 |
|--------------------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 検討したことがある | 57 | 39.0% | | | 1 | 3.4% |
| 現状では検討していないが、今後検討を予定している | 53 | 36.3% | 3 | 1.7% | 1 | 3.4% |
| 検討したこともないし、今後も検討するつもりはない | 13 | 8.9% | 163 | 91.6% | 1 | 3.4% |
| その他 | 23 | 15.8% | 12 | 6.7% | 26 | 89.7% |
| 計 | 146 | 100.0% | 178 | 100.0% | 29 | 100.0% |

「県民活動団体との協働」の視点からの事業は、下記のどのような形態に該当するものですか。(複数回答可)

県民活動団体との協働が必要と答えた班(室)において検討された事業の形態は、「県民活動団体との情報交換・意見交換等」が68(25.4%)、「県民活動団体の事業協力」が56(20.9%)、「県民活動団体との事業の共催」、「県民活動団体への事業委託」、「県民活動団体への補助」がそれぞれ10%台前半となっている。

| 区 分 | 協働は必要 | 構成率 | 協働は不要 | 構成率 | その 他 | 構成率 |
|-----------------------------|-------|--------|-------|--------|------|--------|
| 政策立案・事業企画等への 県民活動団体の参加 | 27 | 10.1% | 1 | 20.0% | 1 | 16.7% |
| 県民活動団体との情報交換・意見交換等 | 68 | 25.4% | 3 | 60.0% | 2 | 33.3% |
| 県民活動団体への事業委託 | 29 | 10.8% | | | 1 | 16.7% |
| 県民活動団体との事業共催 (実行委員会含む) | 35 | 13.1% | | | 1 | 16.7% |
| 県民活動団体の事業協力 (ボランティアの参加等) | 56 | 20.9% | 1 | 20.0% | 1 | 16.7% |
| 県民活動団体への補助 | 28 | 10.4% | | | | |
| 県民活動団体の主催 事業への後援 | 23 | 8.6% | | | | |
| その他 | 2 | 0.7% | | | | |
| 計 | 268 | 100.0% | 5 | 100.0% | 6 | 100.0% |

県民活動団体との協働を進める上での課題は何ですか。(複数回答可)

県民活動団体との協働が必要と答えた班(室)では、「県民活動団体は存在するが、その活動内容についての情報が不足している」が58(36.5%)、「協働の手順や方法がわからない」が38(23.9%)となっている

| 区 分 | 協働は必要 | 構成率 | 協働は不要 | 構成率 | その 他 | 構成率 |
|--|-------|--------|-------|--------|------|--------|
| 協働の相手となる県民活動 団体が存在しない、又は存在 するかどうかわからない | 33 | 20.8% | 109 | 71.7% | 15 | 39.5% |
| 県民活動団体は存在する が、その活動内容について の情報が不足している | 58 | 36.5% | 11 | 7.2% | 7 | 18.4% |
| 協働の手順や方法が わからない | 38 | 23.9% | 21 | 13.8% | 9 | 23.7% |
| その他 | 30 | 18.9% | 11 | 7.2% | 7 | 18.4% |
| 計 | 159 | 100.0% | 152 | 100.0% | 38 | 100.0% |

(参考) 協働の視点からの事業の検討状況について

「検討したことがある」と回答があった課(室)・班(室)名

| 部局名 | 課(室)名 | 班(室)名 |
|-------|----------|----------------------|
| 総合政策局 | 政策企画課 | 政策班 |
| 総務部 | 学事文書課 | 学事宗務班 |
| | 消防防災課 | 消防班、防災班 |
| 地域振興部 | 地域政策課 | 地域づくり班 |
| | 市町村合併推進室 | 企画班、地域班 |
| 環境生活部 | 県民生活課 | 消費生活班、県民活動推進室、青少年室 |
| | 交通安全対策室 | |
| | 文化振興課 | 地域文化班、文化環境班、国民文化祭準備室 |
| | 男女共同参画課 | |
| | 環境政策課 | 環境政策班、地域環境創造班 |
| | 生活衛生課 | 指導班 |
| | 廃り対策室 | ゼロエミッション推進班 |
| | 自然保護課 | 自然・野生生物保護班、自然公園班 |
| 健康福祉部 | 厚政課 | 保健福祉企画班 |
| | 健康増進課 | 地域保健班 |
| | 薬務課 | 麻薬毒劇物班 |
| | 高齢保健福祉課 | 生きがい・在宅班 |
| | 障害福祉課 | 障害福祉班 |
| 商工労働部 | 商政課 | 産業企画班 |
| | 新産業振興課 | 情報化支援班 |
| | 観光交流課 | 観光物産振興班 |
| | 雇用・能力開発課 | 雇用企画班 |
| 農林部 | 農政課 | 農林企画班 |
| | 経営普及課 | 農村生活班 |
| | 生産流通課 | 流通班 |
| | 農村整備課 | 計画調整班 |
| | 林政課 | 普及班 |
| 水産部 | 水産課 | 漁場整備班 |
| 土木建築部 | 都市計画課 | まちづくり推進班 |
| | 河川課 | 計画調整班、事業班 |

| 部局名 | 課(室)名 | 班(室)名 |
|-------|---------|-------------------------------------|
| 土木建築部 | 港湾課 | 管理班、事業班 |
| | 住宅課 | 県営住宅室住宅管理班 |
| 教育庁 | 社会教育課 | 企画班、青少年教育班、成人教育班 |
| | 文化財保護課 | 企画班 |
| | 保健体育課 | 体育・スポーツ班 |
| 警察本部 | 警察県民課 | 被害者対策室 |
| | 警務課 | 庶務係 |
| | 生活安全企画課 | 企画・指導、地域安全第三、風俗・捜査・ストーカー対策、ハイテク犯罪対策 |
| | | 地域安全第三 |
| | | 風俗、捜査、ストーカー対策 |
| | | ハイテク犯罪対策 |
| | 捜査第二課 | 暴力団対策第三 |
| | 交通企画課 | 庶務 |
| | 外事課 | 企画係 |
| 機動隊 | 実施係 | |

「現状では検討していないが、今後検討を予定している」と回答があった課(室)・班(室)名

| 部局名 | 課(室)名 | 班(室)名 |
|-------|--------|-------------------------|
| 総合政策局 | 政策企画課 | 総務企画班 |
| 地域振興部 | 地域政策課 | 地域企画班 |
| | 国際課 | 企画、東アジア |
| | 情報企画課 | 情報政策班 |
| 環境生活部 | 環境政策課 | 環境保全室水環境班、環境保全室化学物質対策班 |
| | 生活衛生課 | 食の安心・安全推進室 |
| | 廃り対策室 | 産業廃棄物対策班 |
| 健康福祉部 | 厚政課 | 地域保健福祉班 |
| | 健康増進課 | 母子保健・難病班、精神保健福祉班 |
| | 児童家庭課 | 児童環境班、保育・家庭福祉班、少子化対策推進室 |
| 商工労働部 | 新産業振興課 | 技術振興班 |
| | 経営金融課 | 団体指導班 |
| | 労政課 | 労働福祉班 |

| 部局名 | 課(室)名 | 班(室)名 |
|-------|-----------|-----------------------|
| 商工労働部 | 雇用・能力開発課 | 雇用促進班、技能五輪・アビリンピック推進室 |
| 農林部 | 農村振興課 | 農村地域対策班 |
| | 経営普及課 | 普及防疫班、技術・情報推進室 |
| | 生産流通課 | 園芸振興班、フラワーランド推進班 |
| | 農村整備課 | 整備班 |
| | 林政課 | 流域管理推進班 |
| | 森林整備課 | 造林保護班 |
| 水産部 | 漁政課 | 水産企画班 |
| | 水産課 | 流通加工班 |
| | 漁港漁村課 | 漁港管理班 |
| 土木建築部 | 道路建設課 | 道路企画班 |
| | 砂防課 | 砂防保全班 |
| | 河川課 | 水政班 |
| | 建築指導課 | 営繕室営繕第一班、営繕室営繕第二班 |
| | 住宅課 | 住宅企画班 |
| 教育庁 | 教育政策課 | 教育企画室 |
| | 文化財保護課 | 文化財保護班 |
| | 保健体育課 | 国体準備室 |
| 警察本部 | 教養課 | |
| | 監察官室 | 留置管理 |
| | 生活安全企画課 | 地域安全第一、地域安全第二 |
| | 地域課 | 指導係、鉄道警察隊 |
| | 交通企画課 | 企画・交通広報 |
| | 交通規制課 | 交通管制第1係 |
| | 高速道路交通警察隊 | 高速道路交通警察隊 |
| | 警備課 | 実施第2担当 |
| | 外事課 | 事件係、情報係 |

協働を推進する上での課題（「その他」の記載事項のうち主なもの）

【団体の活動に関連したもの】

- ・ 県民活動団体の主体性が確立されること（行政への依存体質からの脱却）
- ・ 県民活動団体の存在や活動内容等について、県と関係市町村とで情報交換を行い、県民活動団体との協働の円滑化を図ることが重要であると考えています。
- ・ 団体の安定した活動資金の確保が難しい。
- ・ 県民活動団体への補助金削減により、活動が制限される恐れがある。
- ・ 独立した活動への移行が困難（犯罪防止という特性）
- ・ 自主的活動の促進等活動の活性化
- ・ 県民活動団体同士のネットワークづくり（今後の課題）

【団体の選定等に関連したもの】

- ・ 多様な県民活動団体が存在するので事業に関連する活動団体かどうか見極めるのが難しい。
- ・ 利害関係が異なるが団体がある場合の調整
- ・ 協働の相手となりうるような団体が育っていない。
- ・ 県民活動団体に分類されるかどうかの判断
- ・ 県民活動団体と事業を共催で実施する場合、業務の分担方法、相手方の事務的力量について不安がある。
- ・ ある特定の県民活動団体との県の関わり度について疑問を感じることもある。
- ・ 協働すべき県民活動団体の特定の手順
- ・ 適正な協働関係の構築
- ・ NPO法人の委託基準がほしい
- ・ 特定の主義主張などを持ち込まれては困るので、団体の精選が必要となる。
- ・ 現在のところ、要望団体でもあり、一定の距離を置きながら協働または連携を図っていきたいと考えている。

【役割分担に関連したもの】

- ・ 行政からの支援や関与できる範囲を明確化しておかないと、団体からの依存を助長してしまう。
- ・ 行政と県民活動団体の役割分担の明確化
- ・ 今回調査結果をもとに協働に関するガイドラインを作成することが重要。委託に関する事など、民間企業との棲み分けなど、明確にすることが必要。

【法律上の制約に関連したもの】

- ・ 統計法上の制約を除くこと
- ・ 守秘義務の関連
- ・ 業務内容上、プライバシー保護の必要性を生じるため協働はできない。

協働に関連した意見・感想

- ・どのような団体が存在し、活動しているのかわからないため、もっと広報の必要あり。
- ・電子県庁構築において、電子申請・届出システム等についての県民ヘルプデスクの設置を予定しており、運用開始後において、システム及びヘルプデスク等に対する意見・要望を聴取する適当な団体がないか検討したい。
- ・新行政改革指針に掲げる「民間との役割分担と連携・協働の促進」を図るためにも、県の業務・事業の県民活動団体への委託が進む仕組みづくりについて検討をお願いしたい。
- ・今後、県民活動団体との協働を進めたい。
- ・交通安全活動は、多くのボランティアの方で行われています。弱者保護の点で多くの協働が考えられますがどういうふうに進めるべきか検討が必要でしょう。
- ・県立学校関係では、既に個人の方を対象（ボランティア）とした「学校サポートバンク」を設立してデータベース化を図り、各学校で活用している。
- ・県民活動団体と県職員の接触の機会（あるテーマについての意見交換会等）が少ないのではないかと。
- ・県民活動団体と行政が対等に協働していくことについて、行政が十分認識することが必要だと思う。
- ・県民活動団体の具体的な活動情報を一元化し、情報ソースにして共有化する必要がある。
- ・現在のところ、業務内容が義務教育に係ることであり、事業主体が市町村である。各市町村の大半は、人材バンク等のデータベース化を図り、既に活用している。
- ・協働、後方支援に必要な財源を確保すること。また、担当者の教育等の実施により必要な人材等を確保すること等が必要と思う。
- ・NPO法人等との協働の進め方についての研修会を開催してほしい。NPO法人等に委託する場合については、請負契約とは考え方の異なる契約方法を検討してほしい。